

自殺関連行動による救急外来受診者の調査に関する情報公開

1) 研究の目的

自殺や、それに類する自分を傷つける行為（以下、自殺関連行動と呼びます）は、国内外を問わず社会的な問題となっています。このようなできごとをきっかけに受診された方への対応を振り返り、今後のよりよい医療に向けた課題を検討することが目的です。

なお、この研究は豊橋医療センター医学倫理審査委員会の承認を得て実施されるものです。

2) 研究の方法

対象：2024年4月から2025年3月までの機関に、自殺関連行動のために診察時間外（救急外来）に受診された方

研究期間：2025年4月から2025年11月

3) 研究に用いる情報の種類

年齢、性別、受診のきっかけとなった自殺関連行動、治療内容、転機

※患者さんの氏名など、個人が特定される情報は研究の対象には含まれず、患者さんの個人情報には厳重に守られます。

4) 研究結果の公表

学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

5) お問い合わせについて

研究に関するお問い合わせは、下記の連絡先までご連絡ください。情報が研究に用いられることについて、患者さんやご家族にご了承いただけない場合は、研究対象とはしませんので、その旨を2025年5月23日までに下記の連絡先までお申し出ください。その場合であっても、患者さんに不利益が生じることはありません。

○お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構 豊橋医療センター 精神科

本田 寛

愛知県豊橋市飯村町字浜道上 50

電話番号：0533-62-0301（代表）